99　放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

【復旧・復興対策分６８４百万円】
【うち復興庁計上分１４０百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安全を確保するため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、リスク管理措置の検証に必要な実態調査を行います。

＜背景／課題＞

・平成２３年３月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、**①農畜産物・農地土壌等の放射性物質による影響の実態調査、②食品衛生法上の暫定規制値を超える農畜産物の流通防止のための放射性物質濃度の調査を実施**してきたところです。
・食と農林漁業の再生推進本部で決定された**「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」**においても、**検査体制を強化**し、**国産農林水産物、農地土壌、飼料及び肥料等の放射性物質の濃度実態を調査**することとなっております。
・農畜産物の安全確保・消費者への健康被害の未然防止の観点から、これらについて放射性物質濃度の調査等を行い、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

農畜産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、農畜産物等の安全を確保するための的確な取組を支援

＜主な内容＞

１．農畜産物等の放射性物質濃度の調査　　　　　　　　　５８１百万円

農畜産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査を実施するとともに、**都道府県等における検査機器の整備等を支援**します。

（交付率：定額（１／２以内）等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、農業者団体等）

２．飼料及び肥料等の放射性物質の実態調査　　　　　　　１０３百万円

飼料の基準値設定や肥料の検査計画立案、検査法開発に必要な科学的データを収集するための試験や実態調査を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
１の事業　　消費・安全局農産安全管理課　（０３－３５９１－６５８５（直））
２の事業　　消費・安全局畜水産安全管理課（０３－６７４４－１７０８（直））